

## 平成29年度第1回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成29年6月2日（金）

午後1時30分～

場所：市役所 3階 第2・3会議室

### ■委員出席者（計17名、敬称略・順不同）

蔭山英順、竹本有基、北村信人、川合大一郎、原田悦子、石原國彦、中井まゆみ、  
財津咲代、米野美香、高木一恵、永田憲子、吉田宏、菰田近男、落 邦広、朝倉信哉、  
清水雅美、川合基弘

### ■委員欠席者（計3名、敬称略・順不同）

豊田かおり、神谷一夫、前田有美

### ■事務局

【福祉子ども部】 長谷嘉之

【福祉課】 瀬古俊之

【健康増進課】 浦田浩子

【学校教育課】 本多泰裕

【子ども課】 早川 晋、田中陽子、渡辺奈保美、都築 雅、加藤淳司、酒井晴代

### ■開会

---

（事務局：児童家庭係長）

おはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

この会議は、知立市審議会傍聴要領の規定に基づきまして公開となっております。本日は、傍聴希望はありませんでしたが、次回以降、傍聴希望の方がおみえになりましたら、入場可能となりますので、よろしく願います。

それでは、会議に先立ちまして配布しました資料の確認をお願いいたします。

#### <配布資料の確認>

（事務局：児童家庭係長）

お手元に委員名簿を配布させていただきましたが、委員の皆様の任期については、昨年度と今年度の2年間となっておりますが、人事異動などにより5名の委員の方が変更となりましたのでご報告させていただきます。

## <平成29年度就任委員の紹介>

(事務局：児童家庭係長)

なお、会議を開催させていただくにあたり、医師会代表の豊田委員、小中学校PTA代表の神谷委員、幼稚園保護者代表の前田委員の3名の方から欠席の連絡をいただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。本日の会議につきましては、委員総数20名のところ、出席委員は17名と過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、会議は成立とさせていただきます。

それでは、平成29年度第1回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。  
はじめに、市長よりご挨拶をさせていただきます。

(市長挨拶)

本日はお忙しいところ、第1回知立市子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。まず、市内小学校において不祥事が起きてしまったことについて、保護者をはじめ、市民の皆様に対しまして、大変申し訳なく思っております。事件に対しましては、子どもたちの心のケアを第一に考え、できる限りのフォローを行って参ります。

さて、知立市では、平成24年10月に制定しました子ども条例において、子どもが保障されるべき4つの権利を定めております。この権利を今一度しっかりと念頭におき、子どもたちが安心して生活できる環境を育んでいこうと思っております。

また、子育てしていく保護者の皆様にとっても、子育てしやすい環境となる街づくりにも取り組んで参ります。

子育て支援の中心となるべき拠点施設として、平成26年度に中央子育て支援センターを建設しました。中央子育て支援センターができたことにより、市内3中学校区全てにおいて子育て支援センターを設置することができました。

小学校の少人数学級にも力を入れており、知立市では1年生から6年生までの全学年において実施するなど、教育的環境の充実に努めております。

昨年度からは、保健センターで新たな事業として「にじいろニコニコ事業」を実施しています。妊娠から産後の子育て期までの切れ目のないケアの実施がスタートしています。

子どもを産み、育てやすい環境づくりに努めるとともに、知立市が子育てにとって素晴らしい街になるように、より良い子育て支援事業を実施していきたいと考えております。今後の事業展開の参考とさせていただくためにも、委員の皆様からの貴重なご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局：児童家庭係長)

ありがとうございました。

続いて、会議次第の「2 自己紹介」に入らせていただきます。先にご説明させていただきます。

したが、平成29年度より一部委員の方に変更がありましたので、改めて皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に配布させていただきました名簿順に、自己紹介をお願いします。

### <名簿順に自己紹介>

(事務局：児童家庭係長)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

### <事務局自己紹介>

(事務局：児童家庭係長)

それでは次に、影山会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(会長挨拶)

改めまして、皆様、本日はお忙しいところ会議にお越しいただきありがとうございます。

この子ども・子育て会議における会長の職は任期が2年ということです。引き続き務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

さて、子育てというのは、子どもだけでなく親の責任が重要になってきます。親の責任と一言で言ってしまうと簡単ではありますが、親がどのように子育てしていくかというのは、地域の協親にとっては、子どもはいつまでも子どもであり、子育ては幼少期だけではありません。ですから、幼少期だけ支援していれば良いというものではなく、見方を変えた支援を続けていくことが子育てには必要なことだと思っています。子どもに対するサポートは多様でなければならないと考えています。

委員の皆様は、色々な立場を代表してお集まりいただいているメンバーでありますので、そのお立場において、子育て支援事業にご協力いただくことが必要になってくると思います。協力を求められる際には、ぜひご協力いただきますようお願いします。

(事務局：児童家庭係長)

ありがとうございました。

続きまして、会議次第の「4 副会長の指名について」ですが、昨年度の副会長であった社会福祉協議会代表の鈴木委員が人事異動により交代されたことにより、改めて副会長の選任が必要となりました。知立市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定より、副会長は会長が指名することとなっておりますので、会長から指名をお願いいたします。

(会長)

規定に従いまして、指名をさせていただきます。

子育て支援事業の推進には、多くの団体の皆様の協力が必要であります。中でも、社会福祉協議会の協力は非常に大きな力になると考えていますので、引き続き、社会福祉協議会の代表委員をお願いしたいと思います。副会長は、社会福祉協議会代表の竹本委員をお願いしたいと思います。

(事務局：児童家庭係長)

会長からご指名がありましたので、副会長は竹本委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

竹本委員は、副会長席へご移動をお願いします。

それでは、会議次第「5 議題」に入ります。

ここからの会議進行については、会長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、進めさせていただきます。

事前に配布されております資料「平成29年度重点事業」をご覧ください。

重点事業1～3について、事務局より説明をお願いします。

## ■議題

○重点事業1「来迎寺児童クラブ整備事業」及び「来迎寺放課後子ども教室整備事業」について

<資料1-①【子ども課長】、資料1-②【学校教育課長】説明>

(会長)

説明が終わりました。

まず、児童クラブと子ども教室の違いをご存じない委員もおみえかと思っておりますので、事務局から児童クラブと子ども教室の概念の違いについてご説明いただきたいと思います。

(事務局：福祉子ども部長)

児童クラブは、保護者が就労等により留守家庭となる家庭の児童に家庭的な保育のサポートを行うものであります。一方、放課後子ども教室は、児童に学習の機会を提供することが目的であり、小学校に就学している全ての児童が参加することができます。

(会長)

ありがとうございます。

どちらの事業も、放課後の児童の居場所を提供することには違いはないが、事業の目的は違うということによろしいですか。

(事務局：福祉子ども部長)

はい。その通りです。

(北村委員)

児童クラブにおける児童一人あたりの専有面積基準が $1.65\text{ m}^2$ ということですが、狭くないですか。 $1.65\text{ m}^2$ という基準の根拠は何ですか。

(事務局：子ども課長)

国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」で定められています。この基準に基づき、知立市においても「知立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定し、児童の遊び及び生活の場の基準を定めています。

(北村委員)

来迎寺児童クラブの専有面積がどのくらい増えることになるのですか。

(事務局：子ども課長)

比較するための資料を持ち合わせていないため、改めて後日回答させていただきます。

[後日回答事項]

平成29年度の来迎寺児童クラブは、児童クラブの専有面積は $84.25\text{ m}^2$ 、利用登録人数は63人となっていますので、児童一人あたりの専有面積は $1.34\text{ m}^2$ となっています。建設予定の施設は、専有面積は $132.13\text{ m}^2$ 、定員80人となりますので、児童一人あたりの専有面積は $1.65\text{ m}^2$ となりますので、比べますと児童一人あたり専有面積は $0.31\text{ m}^2$ 増える予定です。

(清水委員)

現在、来迎寺児童クラブは55人定員ですが、実際の登録人数は定員以上となっています。

新設される施設では、25人増の80人が受入れできるようになります。80人の受入れが可能となる面積は確保されています。

(吉田委員)

現状の放課後子ども教室は、学校の教室を利用して実施しているということですが、今回建設

される施設は、児童クラブとの複合施設との説明がありました。児童クラブと放課後子ども教室が一体型で実施できる施設というのは、特殊なのでしょうか。

(事務局：学校教育課長)

知立市においては、児童クラブと放課後子ども教室の両事業を行うための複合施設を建設するのは初めてとなります。

(川合〔基〕委員)

新たに建設するのは特殊と言っても過言ではありません。他の市町村では、放課後子ども教室を公民館や学校以外の教育施設で行っているところもあります。

(会長)

知立市においては、子ども人数が大きく減少するという推計は出ていないことから、今後、放課後子ども教室を実施する教室を必ず確保していくという保障はできないのではないですか。確保できなくなった場合、今回来迎寺小学校で新しい施設を建設し実施していく決断をしたことから考えると、「空き教室がない」という理由で子ども教室を実施しないという選択はしないということになるかと思いますが、いかがですか。

(川合〔基〕委員)

全国的に見ると、空き教室以外で実施しているところも多いため、空き教室がないという理由だけで、放課後子ども教室を行わないということはありません。別の場所で実施していくことを検討していきます。

(会長)

知立市のように放課後の子どもの居場所として2つの事業が毎日実施されているのは、珍しいことです。子どもが小学生世代の保護者が利用ニーズに応じてサービスを選ぶことができるのは、とても良いことだと思います。

平成29年度から児童クラブが有料化されましたが、利用人数に変化はありましたか。

(原田委員)

先日、児童館運営委員会に出席して参りましたが、その際に、有料化となっても児童クラブの利用人数は減っていないという説明を受けました。今年度から、放課後子ども教室の夏休み実施がなくなったことから、学校のある日は子ども教室を利用し、学校が休みの日などは児童クラブを利用するという利用の仕方を選ぶ人が増えたということを聞いています。また、放課後子ども教室からの帰宅方法として、子どもだけによる一斉帰宅がなくなり、お迎えが必須になったこともどちらの事業を保護者が選択するかという点で影響を与えているものと思います。

(会長)

実情は色々あると思いますが、保護者が利用する事業を選択し利用できるという環境ができているのは、とても良いことだと思います。

(会長)

他に何かありませんか。

ないようですので、次の事業に進みます。

事務局からの説明をお願いします。

## ■議題

---

### ○重点事業2「利用者支援事業【基本型】」及び「にじいろニコニコ事業」について

<資料2-①【子ども課指導保育士】、資料2-②【健康増進課長】説明>

(会長)

ただいま説明のありました事業ですが、最初に私から質問させていただきます。

利用者支援事業は、市の独自事業と連携している部分があるということでしょうか。

(事務局：健康増進課長)

はい。市が実施している事業と連携をとって行っています。

(会長)

平成29年度から、にじいろニコニコ事業で産後ケアの通所事業を行うということですが、具体的にどういった事業になるのでしょうか。

(事務局：健康増進課長)

産後に不安を抱えている人が午前9時から午後5時までの間で利用できるケア事業になります。時間内は助産師が相談に応じます。

(高木委員)

子育て世代と一言でいっても、子どもの年齢により抱えている悩みは様々です。出産前後の時期は、訪問事業や相談事業があるのですが、1才から1才半くらいの世代に対する支援が少ないように思います。この世代の母親から支援を求める声が大きいのですが、今後この世代に対する事業は何か実施される予定はありますか。

(事務局：健康増進課長)

子どもの発達過程において、その世代に応じた支援が必要であると考えますので、支援を求める各世代に対応できるような事業を検討していきます。

(北村委員)

妊娠期の支援は、受ける側が自ら出向かなければ受けられないものが多いため、以前この会議において、訪問支援の提案をしました。特に、初めて妊娠した人は、市が実施している事業の情報を知らない人が多いので、しっかり周知していただきたいと思います。

また、事業効果についても把握することが重要と考えますので、利用者からの意見や評価を求めることも検討していただきたいと思います。

(事務局：健康増進課長)

昨年度、妊娠期の支援として104人の妊婦の対応を行いました。

また、昨年度の会議において、事業効果を把握する必要があるのではないかとのご意見をいただきましたので、支援を受けられた人を対象にアンケートを実施し、事業の評価及び事業に対するご意見をいただきました。アンケート結果は、今後の事業展開の参考にしていきたいと考えています。

(菰田委員)

出産後2週間後を目安に電話をするなどといった支援は、産後ケアとしては虐待の未然防止にもつながり、とても重要な支援だと思います。妊娠期から出産、産後とつながりをもった支援を行うことは、不安を抱えた保護者支援には必要な支援だと思いますので、今後も継続して実施していただきたいです。

(永田委員)

妊婦及び胎児、出産後の乳児に対する支援は、個別支援計画を策定され充実していますが、その世帯に第1子、第2子など上に子どもがいる場合は、その子に対しても支援が必要だと思います。個別支援から世帯支援へと支援の範囲を広げて実施していただきたいと思います。

(事務局：健康増進課長)

第2子または第3子を妊娠中の家庭に対しては、その世帯の生活状況等の確認が必要となる場合があります。少しでも不安を持たれていると感じる場合は、母子コーディネーターを通して、十分注視していきます。

(吉田委員)

妊産婦のストレス度合いのチェックなどは行っているのですか。



(事務局：健康増進課長)

愛知県が行っているアンケートを利用しています。アンケート結果を支援の参考にしています。他には、エジンバラを活用し、ストレス状態やうつ状態の早期発見に努めています。

(高木委員)

中央子育て支援センターで「ひまわりルーム」が実施されています。発達の遅れなどが懸念される幼稚園や保育園に就園前の子どもに対する支援であり、幼稚園や保育園に就園した後の子どもに対する支援がありません。保育園には、専門的知識を有した方（臨床心理士）の巡回があると聞きましたが、幼稚園でも巡回による支援を実施していくことが必要だと思いますので、ぜひご検討ください。

(川合[大]委員)

子ども課と調整し、平成29年度から幼稚園でも臨床心理士の巡回を実施していきます。初年度のため、今から調整することが多いのですが、保護者の皆様の要望を取り入れて実施していきたいと考えています。

(事務局：子ども課指導保育士)

「ひまわりルーム」事業も幼稚園や保育園に就園したら終わりということではありません。就園後も相談窓口として利用していただくことはできます。「ひまわりルーム」事業を多くの人に知っていただけるよう、周知に力を入れていきたいと思っています。

(会長)

保育園と幼稚園の支援に差はあるべきではありません。同じ事業を同じように提供していくべきである中、実施する環境を整えるのに少し時間がかかってしまったということだと思います。

保護者が求めるサービスの提供ができるように、事業推進に努めていただきたいと思います。

色々なご意見が出ましたが、他に何かありませんか。

ないようですので、次の事業の説明に進みます。事務局からの説明をお願いします。

## ■議題

### ○重点事業3「第1期障害児計画の策定」について

#### <資料3【福祉課長】説明>

(会長)

今説明のありました事業について、何かご意見、ご質問はありますか。

(会長)

それでは、私から質問をさせていただきます。

障がい児を対象とした計画が新たに策定されるということですが、子ども・子育て会議との連携は考えているのでしょうか。

(事務局：福祉課長)

計画は、知立市障害者地域自立支援協議会で協議し、策定していきます。

子ども・子育て会議において、計画策定の進捗状況等を報告していくことも可能ですが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(会長)

障がい児も子どもですので、子ども・子育て会議においても報告していただけると良いのではと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。この会議において報告いただくことに反対という人はおみえでしょうか。

#### <委員からの反対意見なし>

(事務局：福祉課長)

それでは、今後の子ども・子育て会議において、第1期障害児福祉計画の策定の進捗状況等を報告させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(会長)

知立市には多くの計画があります。すでに策定されているもの、また新たに計画されるものとは様々ではありますが、各計画間で密接に関係しておかなければならない部分もたくさんありますので、色々な人のご意見を伺った上で計画を策定させていただきたいと思います。

他にご意見・ご質問はありませんか。

ないようですので、議題の「(2) その他」について、事務局から何かあればお願いします。

#### ■その他

(事務局：子ども課児童家庭係長)

ただいま事務局よりご説明させていただきました重点事業に対し、色々なご意見をいただきありがとうございました。

事務局より、次回の会議日程についてお知らせします。

平成29年度第2回知立市子ども・子育て会議は、8月～9月ごろに開催させていただく予定です。知立市子ども・子育て計画の進捗状況を協議事項とさせていただく予定ですので、よろし

くお願いします。会議開催日等が決まりましたら、開催通知をお送りしますので、ご出席についてご配慮いただきますようお願いします。

事務局からは以上です。

(会長)

ただいま事務局より、次回の会議日程について説明がありましたので、次回の会議日程が決まりましたら、ご出席をよろしくお願いします。

その他、皆様からご意見、ご質問等がありますでしょうか。

## ■閉会

---

(会長)

ご意見・ご質問もないようですので、本日の会議は、これで終了させていただきます。各委員の皆様より色々なご意見を頂戴でき、貴重な時間となりました。ありがとうございました。